

求職者等に対するセクシャル・ハラスメント防止マニュアル

ネットヨタ道都株式会社
2026 年 10 月 1 日制定

1. 目的・位置づけ

本マニュアルは、社員就業規則第 36 条 2 項に基づき、採用活動・インターンシップ等に関与する社員（面接官、リクルーター、インターンシップ・職場体験担当者、人事担当者等）が遵守すべき具体的な実施ルールを定めるものである。

対象となる採用活動等：会社説明会、書類選考、面接（一次～最終）、インターンシップ・職場体験、先輩社員訪問、リクルーター面談、内定者懇親会等、当社の採用選考に関連する全ての活動（オンライン実施を含む）。

2. 面談等の実施に関する基本ルール

（1）実施時間

- ・原則として所定労働時間内（9:00～17:45 を目安）に実施する。
- ・やむを得ず時間外に実施する場合は、事前に所属長の承認を得る。
- ・深夜（22 時以降）の面談・懇親会は行わない。

（2）実施場所・体制

- ・面接・面談は、社内会議室その他会社が指定する場所で実施することを原則とする。
- ・個室での 1 対 1 の面談は避け、複数名（原則 2 名以上）で対応する。やむを得ず 1 対 1 となる場合は、ドアを開けたままにする、ガラス張りの会議室を使用する等、外部から視認できる環境で実施する。
- ・求職者等の自宅、社員の自宅または個人的に指定した飲食店等、業務上の必要性がない場所での面談は行わない。

（3）連絡手段

- ・求職者等との連絡は、会社が指定する採用管理システム、採用専用メールアドレスまたは会社公式 SNS アカウントに限定する。
- ・社員個人の SNS アカウント・個人の電話番号を用いた連絡、友人申請等を行わない。
- ・面談終了後の個別連絡（食事の誘い等、業務目的を伴わないもの）は行わない。

（4）懇親会・先輩社員訪問

- ・懇親会は複数名の社員・複数名の求職者等の参加を原則とし、会社が費用・場所を管理する形で実施する。
- ・個人が任意で先輩社員訪問を受ける場合も、上記（1）～（3）に準じて実施し、実施結果を総務部に事後報告する。

3. 禁止言動の具体例

社員就業規則第 36 条 5 項 1 号に定める禁止行為について、現場で判断に迷わないよう代表的な言動を例示する。いずれも、性的な関心・好意や性別役割意識を背景とした言動であることが問題の本質である。以下は限定列举ではない。

区分	該当し得る言動の例
身体的接触	肩・腰・手等への接触、握手の強要、必要のないボディタッチ
性的な質問	交際経験・恋人の有無・結婚予定の有無、住居の状況（同居者等）に関する質問
容姿等への言及	「かわいい／かっこいい」等の性的な関心を伴う容姿評価、体型・服装に対する性的な文脈での不必要なコメント
性的な話題	性的な冗談、下ネタ、わいせつな画像・動画の共有
私的な誘い	業務目的のない二人きりでの食事・飲酒への誘い、個人的な交際の申込み
連絡先の強要	私的な交際・面会を目的とした個人の連絡先（私用携帯番号・個人SNS）の交換要求
繰り返しの接触	選考終了後の交際目的を疑わせる執拗な連絡、複数回の私的な食事への誘い

4. インターンシップ・職場体験実施時の留意事項

- ・説明会・研修会場における性的な内容を含むポスター掲示、スクリーン表示、動画上映は行わない。
- ・グループワーク等のペア・班分けは、特定の学生に社員が個別に接触する機会が偏らないよう配慮する。
- ・懇親会・打上げにおけるアルコールの提供は、未成年者への配慮を含め、会社の指針に従う。
- ・インターンシップ・職場体験担当者は、実施期間中、学生から相談があった場合は本マニュアル第6項の窓口で速やかに取り次ぐ。

5. 相談があった場合の対応フロー

ステップ	対応内容	担当
①受付	求職者等または社員からの相談を受け付ける（対面・電話・メール・採用ページ内フォーム）	相談窓口担当者
②一次対応	相談内容を傾聴し、緊急性（選考継続中か、行為者との接触の有無等）を確認する	相談窓口担当者
③報告	内容を総務部責任者に報告する。重大事案は懲罰委員会に共有する	相談窓口担当者 →総務部責任者
④事実確認	相談者・行為者とされる社員・関係者から事実関係を確認する	総務部
⑤措置決定	被害者への配慮（選考への配慮等）および行為者への措置（懲戒等）を決定する	総務部・懲罰委員会
⑥再発防止	研修の再実施、ルールの見直し等を行う	総務部

6. 相談窓口

ネットヨタ道都株式会社 総務部（TEL：011-631-3228）

求職者等向け窓口の連絡先は、採用ホームページ・パンフレットに明記する。

7. 研修計画

対象	時期	内容
新任面接官・リクルーター	採用活動開始前	本マニュアルの周知、禁止言動の具体例、相談対応フロー
インターンシップ・職場体験担当者	実施プログラム開始前	会場運営上の留意事項、懇親会運営ルール
相談窓口担当者	年1回	相談対応スキル、二次被害防止、関連法令のアップデート

8. 面接官向け事前チェックリスト

面接・面談の実施前に、担当者は以下を確認する。

確認事項	確認
実施時間は所定労働時間内か（時間外の場合は事前承認済か）	☐
実施場所は会社指定の会議室等か（個室1対1を避けているか）	☐
連絡手段は会社指定のシステム・アドレスに限定しているか	☐
面談で聞く質問項目に、私生活・交際関係等に関する内容が含まれていないか	☐
終了後、個別の連絡先交換や私的な誘いを行っていないか	☐

9. 求職者等向け周知

「当社は、採用選考およびインターンシップ・職場体験等におけるハラスメントを一切許容しません。選考過程で不快な言動を受けた場合は、下記相談窓口までご連絡ください。相談されたことを理由に選考上不利益な扱いを受けることはありません。」

（相談窓口）

ネットヨタ道都株式会社 総務部（TEL：011-631-3228）